



赤い羽根共同募金

五霞町地域福祉活動計画

平成24年 3 月

社会福祉法人
五霞町社会福祉協議会

(表紙裏)

はじめに

近年、わたしたちの町 五霞でも都市化が進み、少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的な課題も増大し、従来からあった地域のつながり、いわゆる「絆」なども薄れつつあります。

そうした中でも、町民の皆様が抱える様々な願い、特に人が人として生きることの最低限の思い、「家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、人間らしく安心のある生活を送りたい」という思いは、ますます強まっております。このような時、地域福祉の推進を担う中心的な組織としての社会福祉協議会の使命は何なのか、という事を骨子として、今回の地域福祉活動計画の策定が進められました。

その結果、町民の皆様と社会福祉協議会が手を携え、中・長期的な展望のもと、安心して暮らせるまちづくりを進めていただくための指針として、平成 24 年度～28 年度までの 5 年間を期間とする「五霞町地域福祉活動計画」が出来上がりました。

今後は、この活動計画に基づいて、地域福祉のいっそうの推進を図るべく、町の福祉課題に対し、あるいは福祉サービスの質的向上を目指し、ますますの努力をしていく所存でございますので、町民の皆様のさらなるご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たりまして貴重なご意見やご協力をいただきました方々、あるいは関係諸団体に心から感謝と御礼を申し上げ、あいさつといたします。

平成 24 年 3 月

社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会
会長 中川 忠理



(会長あいさつ裏)

目 次

◆◇第1章 計画の策定にあたって◆◇	1
1 地域福祉とは	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 五霞町社会福祉協議会の活動内容	3
(1) 五霞町社会福祉協議会の歩み	3
(2) 社会福祉協議会の活動	4
◆◇第2章 地域福祉を取り巻く現状◆◇	5
1 地域の現状	5
(1) 人口構成の推移	5
(2) 年齢別人口構成	6
(3) 福祉センター「ひばりの里」の利用状況	7
(4) 在宅福祉サービスセンター事業の利用状況	8
(5) 地域ケアシステム推進事業の状況	9
2 地域福祉に関する町民の意識（アンケート結果）	10
(1) 町民の福祉意識に関して	10
(2) 地域とのつながり、ボランティア活動に関して	12
(3) 相談や情報提供に関して	14
(4) 福祉のまちづくりに関して	16
3 地域活動の概要	18
(1) 町民活動団体の概要	18
(2) 民生委員・児童委員協議会の活動	20
4 地域福祉の課題	21
5 地域福祉を推進する方向性	22
◆◇第3章 計画の取り組み内容◆◇	23
1 基本理念	23
2 基本目標・基本施策	25
3 施策の内容	27
◆◇第4章 計画の推進と評価◆◇	43
1 計画の推進体制	43
2 計画の進捗状況の評価・点検	43

(目次裏)

◆◇第 1 章 計画の策定にあたって◇◆

(第 1 章裏)

1 地域福祉とは

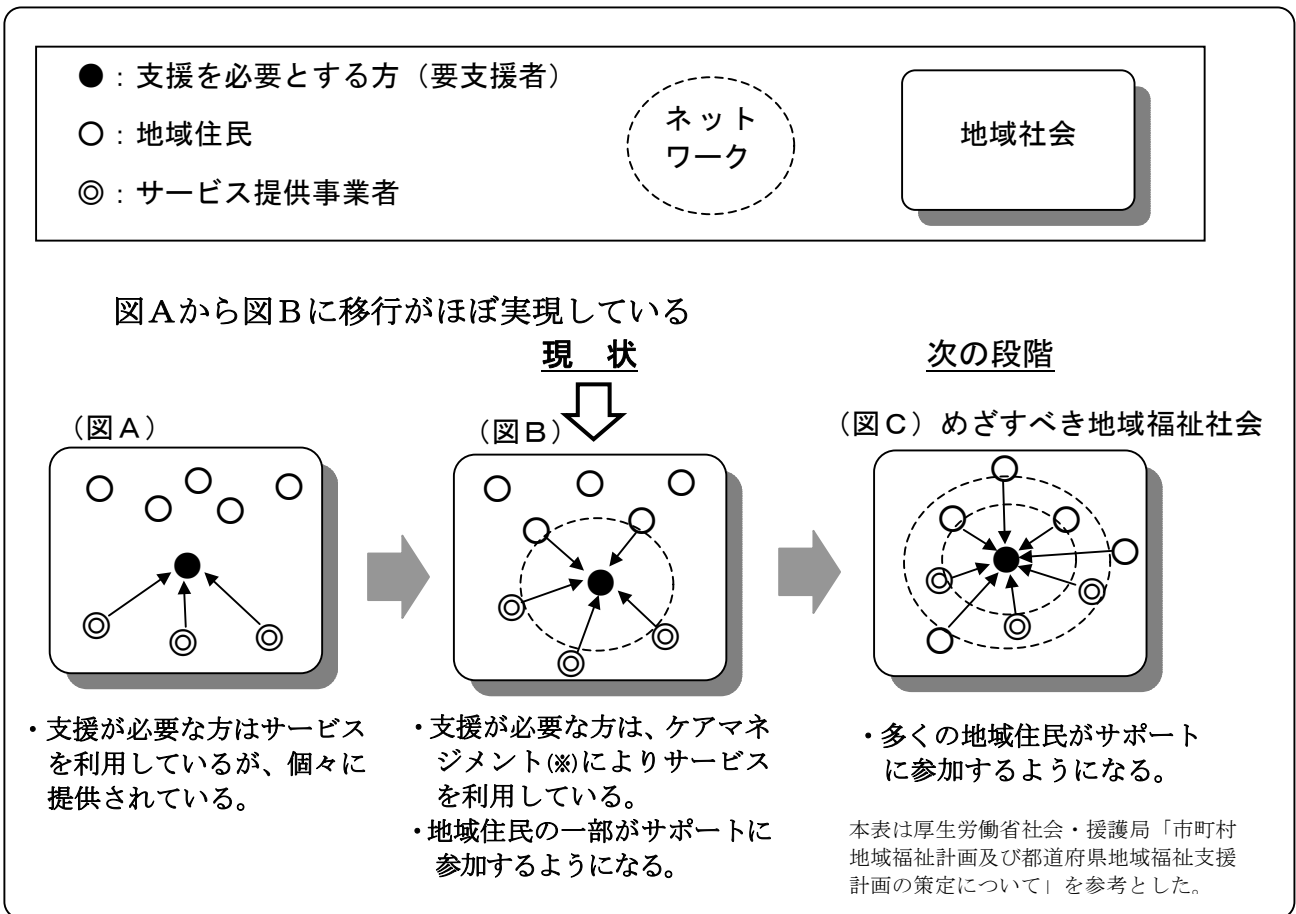
だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現することは、すべての人の願いです。

社会福祉法では、地域福祉の目指すところは、このような社会を実現するために、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」こととされます。

これまでも公的な福祉サービスの提供により自立支援が進められてきましたが、各サービスの隙間となる部分については、地域のつながりによる助け合い、支え合いによって成り立ってきました。しかし、近年は五霞町も都市化が進み、少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的課題も顕著になり、従来から続く地域のつながりも薄れつつあります。

そのため、地域のつながりや住民活動の重要性を再認識し、住民相互の絆による安心していきいきと暮らせる地域づくりが求められています。

▼地域福祉社会の形成のイメージ



(※)ケアマネジメントとは、複合的なサービスニーズを持つ利用者が、安心して日常生活を送ることができるよう、利用者一人ひとりのための支援体制を調整する技術。

2 計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となって民間活動としての自主的な住民等の活動・行動を計画化するものです。また、町の行政計画として策定している「地域福祉計画」は、政策や制度に基づく公的な福祉サービス及び住民等が主体的に福祉活動に取り組めるしくみづくりを進めるために、基本理念、基本目標、基本施策等を示す計画となります。

そのため、両計画は五霞町における共通の地域課題や基本理念等を共有しながら、相互に協働して安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉社会の実現を目指すものです。

▼「五霞町地域福祉活動計画（社協）」と「五霞町地域福祉計画（行政計画）」との関係

『地域福祉活動計画のキャッチフレーズ』
ともに助け合い、支え合いながら安心して暮らせるまちをつくろう！

区 分	五霞町地域福祉活動計画	五霞町地域福祉計画
作成主体	五霞町社会福祉協議会（民間）	五霞町（行政）
理念・方向性	大きな「絆」があるまち 五霞	
計画期間	平成24年度から平成28年度まで	平成24年度から平成28年度まで
性 格	○民間の活動計画 町民・団体・事業者の計画	○行政の計画 施策、事業目標の明確化
内 容	○町民・団体・事業者の具体的な活動内容	○基本理念、基本目標、基本施策

3 計画期間

この計画は、平成24年度から平成28年度末までの5か年計画とし、平成28年度に見直しを行います。

4 五霞町社会福祉協議会の活動内容

(1) 五霞町社会福祉協議会の歩み

五霞町社会福祉協議会の歴史は古く、昭和27年に県内第1号として設立し、今日まで下表のように五霞町民の安心した暮らしを支える活動を行っています。

▼主な活動の歩み

年次	主な内容（概要）
昭和27年(1952) 3月	○五霞村社会福祉協議会設立（県内第1号）
" 31年(1956) 11月	○全国社会福祉協議会会長表彰を受ける
" 41年(1966) 9月	○厚生大臣より法人認可（県内第3号）
11月	○法人設立登記完了（五霞村児童館内）
" 44年(1969) 4月	○五霞村福祉センター完成、全館オープンとなる
" 61年(1986) 11月	○社会福祉法人設立20周年記念・社会福祉大会開催
平成5年(1993) 12月	○第1回福祉まつり開催 於：五霞村中央公民館
" 6年(1994) 3月	○五霞村多目的センターへ事務所移転 新幸谷地区
" 7年(1995) 4月	○村から事業受託（地域ケア・ホームヘルプサービス・在宅福祉サービス） ※平成8年に町制施行
" 11年(1999) 4月	○町から事業受託（介護支援サービス・独居老人給食サービス・デイサービス・在宅介護支援センター・福祉センター）
7月	○第1回健康福祉まつり開催（旧：福祉まつり）
11月	○福祉センター「ひばりの里」へ事務所移転 江川地区
" 12年(2000) 4月	○介護保険事業開始（指定居宅介護支援事業、指定訪問介護事業、指定通所介護事業）
	○町から事業受託（障害者デイサービス）
8月	○第1回納涼祭開催（福祉センター）
" 13年(2001) 4月	○町から事業受託（寝たきり老人対策・ボランティア活動推進・配食サービス・介護予防・高齢者食生活改善・生活管理指導・心身障害児者サービス）
" 14年(2002) 4月	○町から事業受託（高齢者実態把握・介護予防プラン作成）
	○介護予防センター「やすらぎの家」運営開始 旧町診療所
" 18年(2006) 4月	○福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名
	○独自事業開始（寝具類洗濯乾燥・配食サービス・昼食会）
	○自家用自動車による有償運送事業開始
	○町から事業受託（地域ケア・在宅福祉サービス・心配ごと相談・福祉センター管理運営のみとなる）
10月	○障害者自立支援法施行により、町から事業受託（障害者移動支援・地域活動支援センター）
" 19年(2007) 1月	○あったかサービス事業開始
12月	○入れ歯回収BOX設置/県内初
" 21年(2009) 4月	○福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名（2回目 3年）

(2) 社会福祉協議会の活動

現在、福祉センター「ひばりの里」内に事務所を置き、下表のような幅広い地域活動を展開しています。

▼主な活動内容（平成23年度現在）

事業	主な内容（概要）
主な社協の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動事業 ○ボランティア活動推進事業 ○老人大学運営事業 ○福祉まつり事業 ○生活福祉資金等の貸付事業 ○福祉用具貸与事業 ○各種福祉団体、ボランティア団体等の育成援助 ○善意銀行の運営 ○あったかサービス事業 ○その他の社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整・助成など
町からの受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉センター「ひばりの里」管理運営事業（指定管理者） ○地域ケアシステム推進事業 ○在宅福祉サービスセンター運営事業 ○心配ごと相談事業 ○障害者移動支援事業 ○地域活動支援センター事業
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ○指定居宅介護支援事業 ○指定訪問介護事業 ○指定通所介護事業
障害者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護事業
各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ○共同募金（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動） ○老人クラブ連合会 ○ボランティア連絡協議会

※その他、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、町役場災害対策本部との連携により要援護者の安否確認、自主避難者の受け入れ等の活動を行った。

◆◇第2章 地域福祉を取り巻く現状◇◆

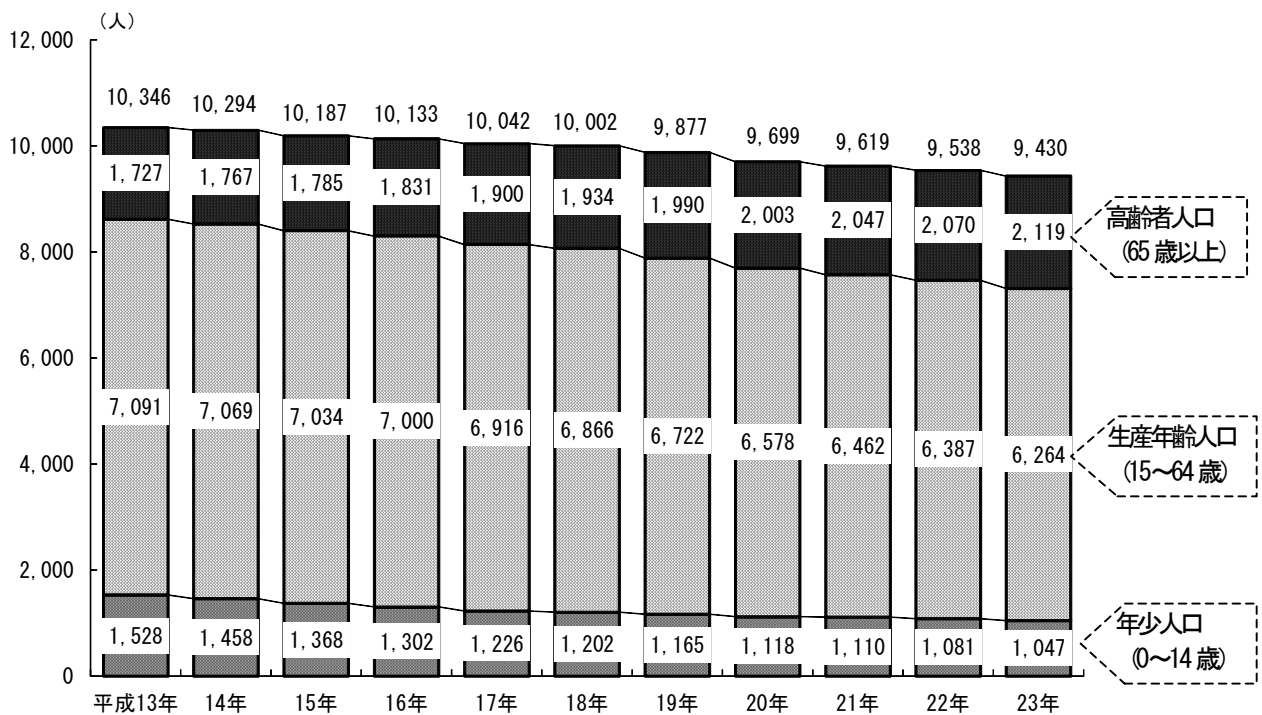
(第 2 章裏)

1 地域の現状

(1) 人口構成の推移

五霞町の総人口は減少傾向が続いており、平成19年には総人口が1万人を下回っています。年齢3区分人口をみると、生産年齢人口と年少人口は減少しています。その一方で、高齢者人口は一貫して増加傾向にあります。

▼年齢3区分人口の推移



資料：住民基本台帳（10月1日現在）

(参考) 高齢者のいる世帯数の推移

(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	2,802	2,864	2,927
高齢者のいる世帯数	1,165 (41.6%)	1,247 (43.5%)	1,351 (46.2%)
高齢者単独世帯	61	77	131
高齢夫婦世帯	87	164	208
(茨城県) 高齢者のいる世帯割合	(34.0%)	(37.2%)	(40.1%)

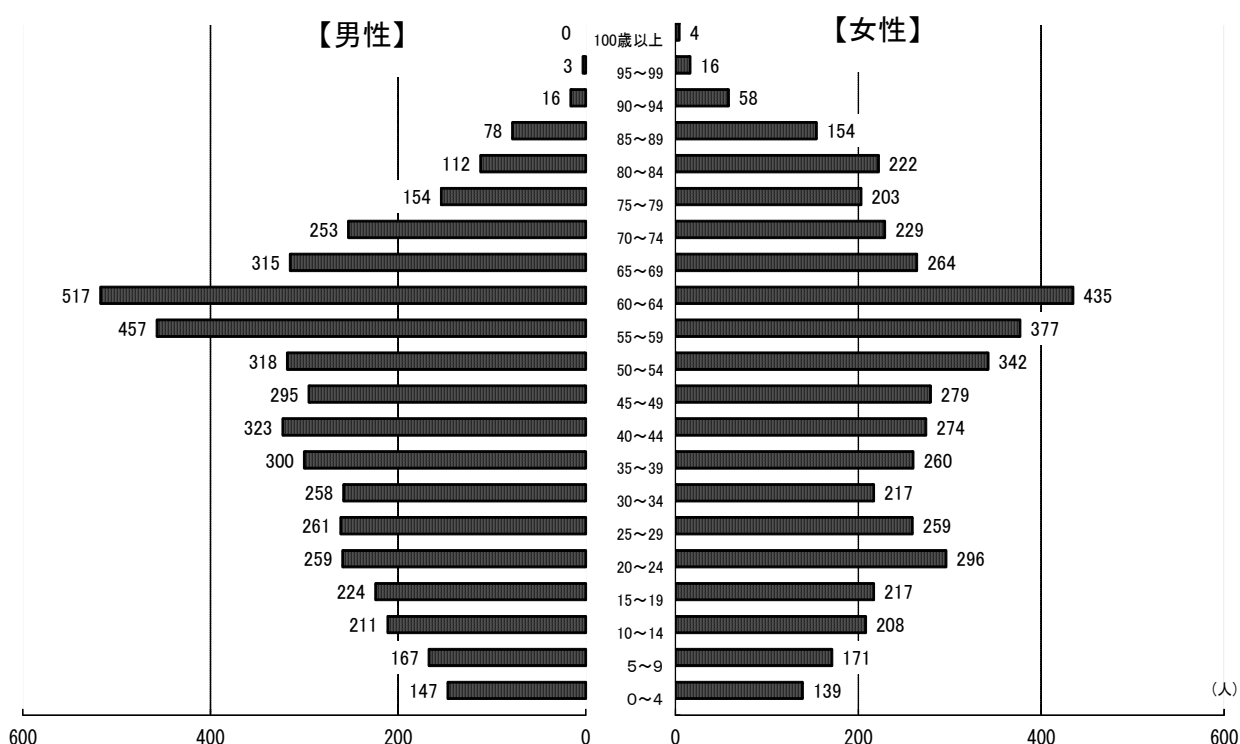
資料：国勢調査

注) 高齢者夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦のみの世帯

(2) 年齢別人口構成

人口構成をみると、男女とも60～64歳の人口が多いことがわかります。この推移でいくと、今後これまで以上に高齢化が進行していくことが予測されます。

▼年齢別人口構成

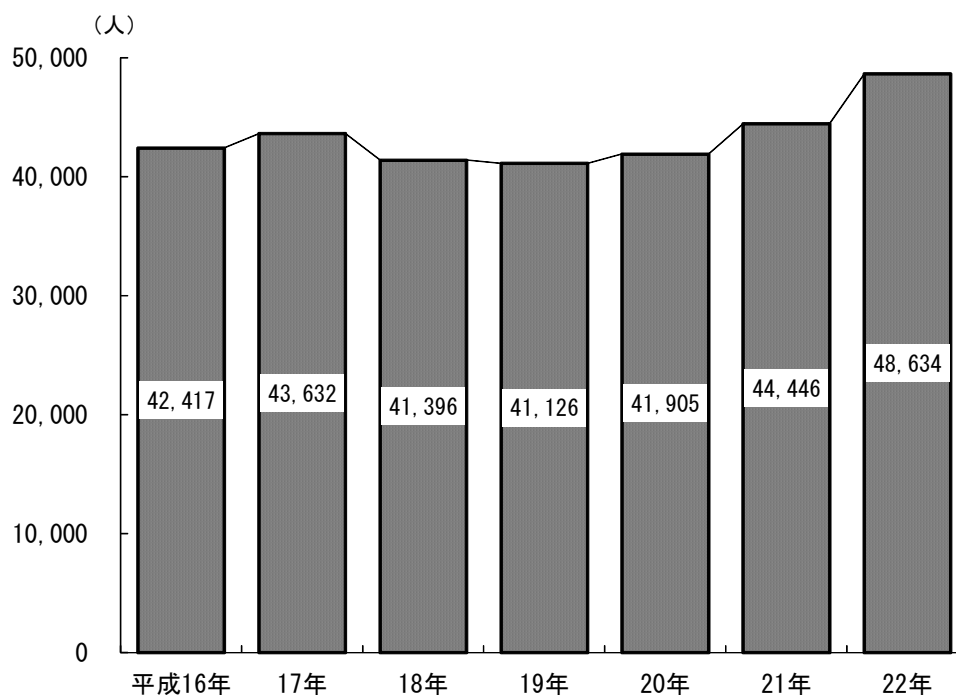


資料：常住人口調査（平成23年10月1日現在）

(3) 福祉センター「ひばりの里」の利用状況

五霞町の地域福祉拠点として、福祉センター「ひばりの里」があります。地域の老人クラブ活動をはじめ、地域住民の交流の場として活用されています。毎年、町内外を合わせて40,000人を超える利用があります。

▼「ひばりの里」年間利用者数の推移



資料：社会福祉協議会事業報告書



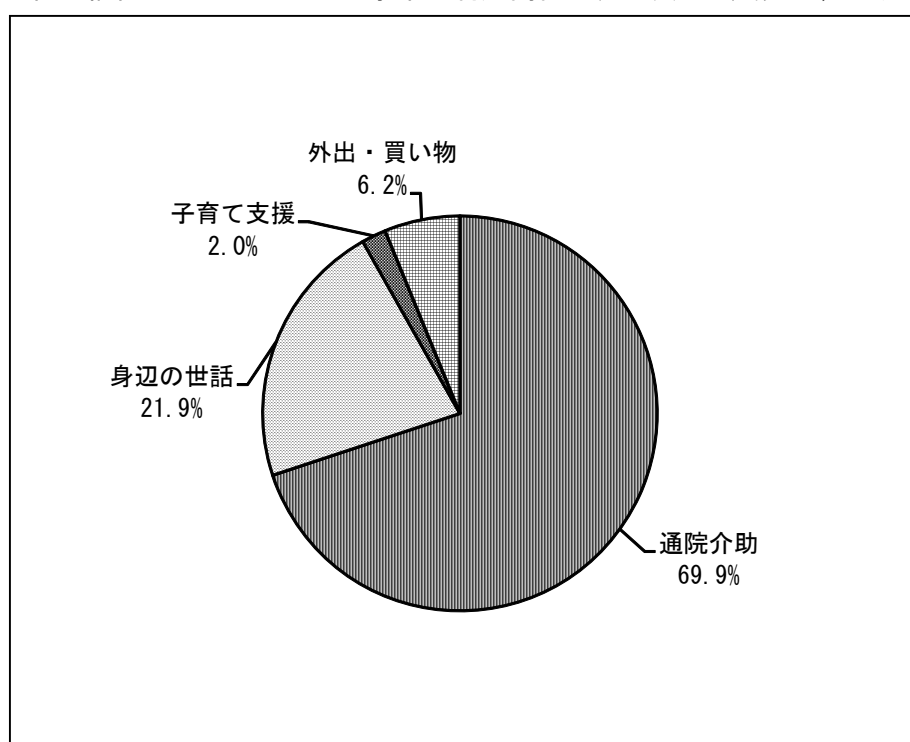
ひばりの里納涼祭

(4) 在宅福祉サービスセンター事業の利用状況

利用会員と協力会員による地域住民の支え合い活動として、在宅福祉サービスセンター事業があります。

五霞町においては、利用者の7割の人が「通院介助」を目的として利用されています。

▼在宅福祉サービスセンター事業の利用割合 利用者延べ総数：2,757人



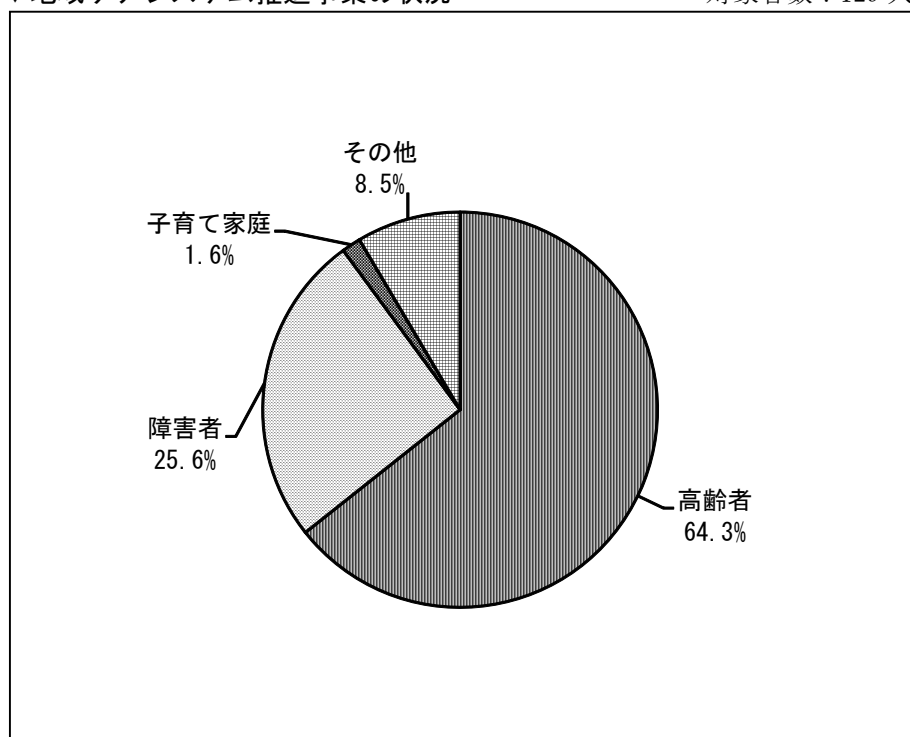
資料：社会福祉協議会事業報告書（平成22年度）

(5) 地域ケアシステム推進事業の状況

ひとり暮らしの高齢者や障害のある方、子育てに不安を抱えている家庭等のうち、日常生活を送る上で地域の見守りが必要な方を対象に、地区の民生委員等と連携して必要な支援を行っています。

▼地域ケアシステム推進事業の状況

対象者数：129人



資料：社会福祉協議会事業報告書（平成22年度）

2 地域福祉に関する町民の意識（アンケート結果）

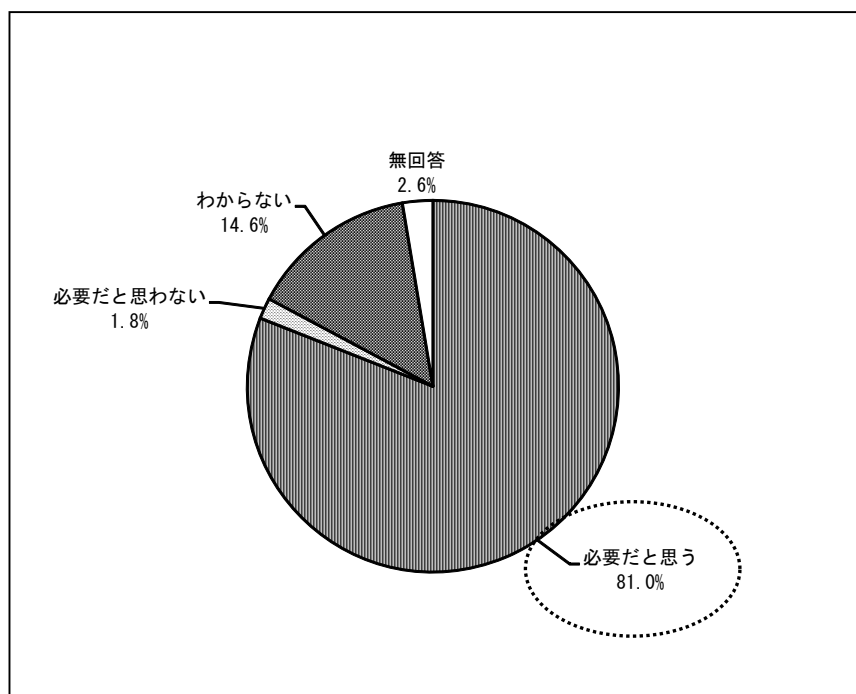
（1）町民の福祉意識に関して

① 地域住民の支え合いの必要性

地域の様々な問題に対して、住民の支え合い、助け合いの必要性をたずねたところ、一般町民は「必要だと思う」と感じている人が81.0%で多くを占めています。

▼住民の支え合いの必要性について

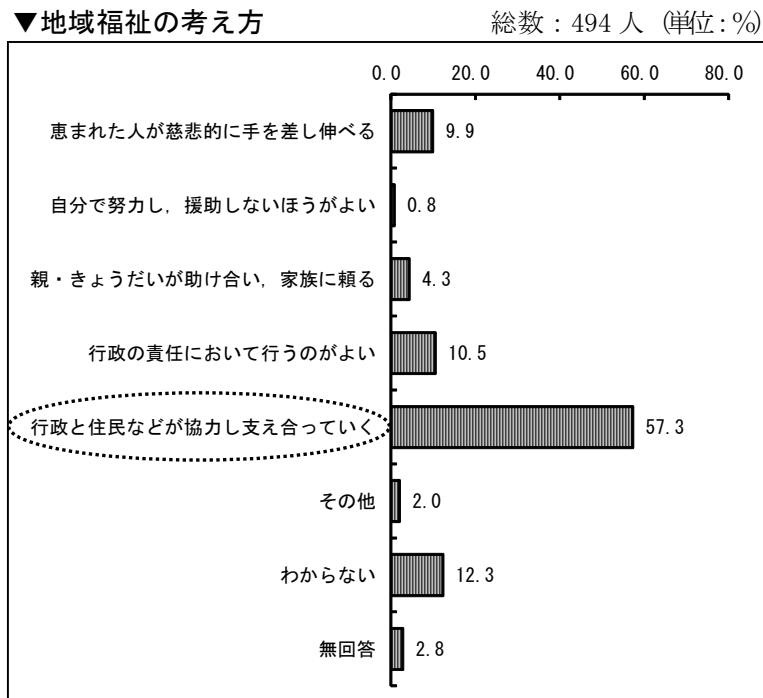
回答者総数：494人



資料：五霞町健康福祉課（以下同様）

② 地域福祉の考え方

地域福祉を進めていく考え方については、「行政と住民などが協力し支え合っていく」と回答した人が最も高くなっています。



《アンケートで寄せられた声》

住民の地域に根ざしたつながりや助け合い、関わり合いがとも少なくなってきたと同時に、みなさんの意識も低下している。（男性：60歳代）
福祉、ボランティアは、とっつきにくい感じがあります。私は困っている人がいたらお手伝いをしたいと思っています。（女性：50歳代）
子どもの頃から高齢者の介護等の授業をしてもらい、おじいちゃんやおばあちゃんを大切にしていくことで、心のやさしい、五霞町民の育成及び老いることの意味の重要性？を知ることで人生そのものの大きな勉強となるのではと感じます。
（男性：30歳代）

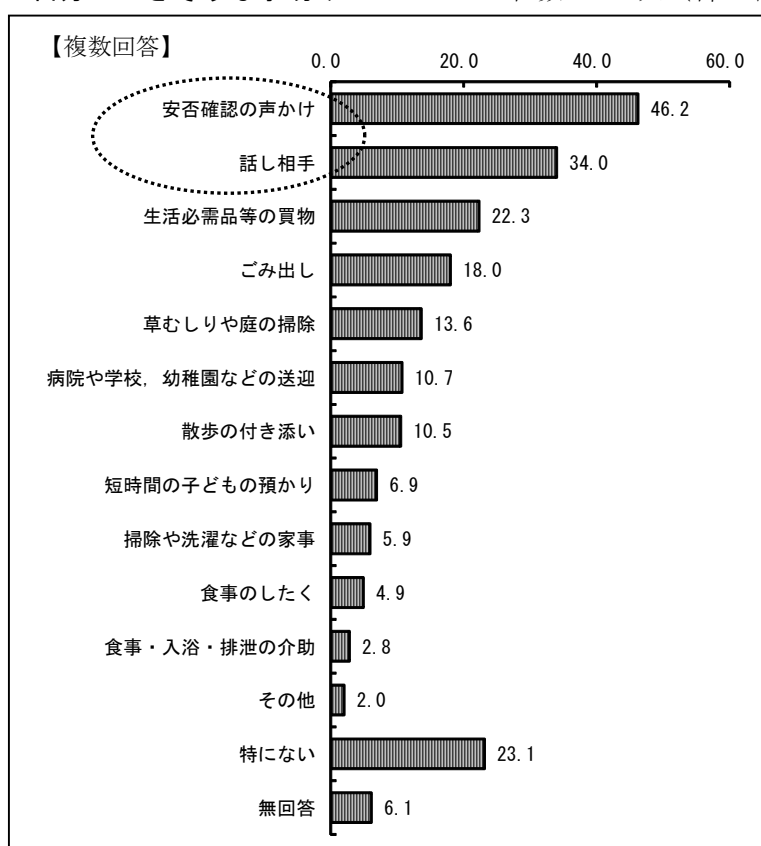
(2) 地域とのつながり、ボランティア活動に関して

① 自分ができそうな手助け

身近に介護や病気、子育てなどで困っている家庭に対して、自分ができそうなことについてたずねました。

その結果「安否確認の声かけ」が最も高く、次いで「話し相手」など比較的気軽にできるような手助けの内容が続いています。

▼自分ができそうな手助け 総数：494人 (単位：%)

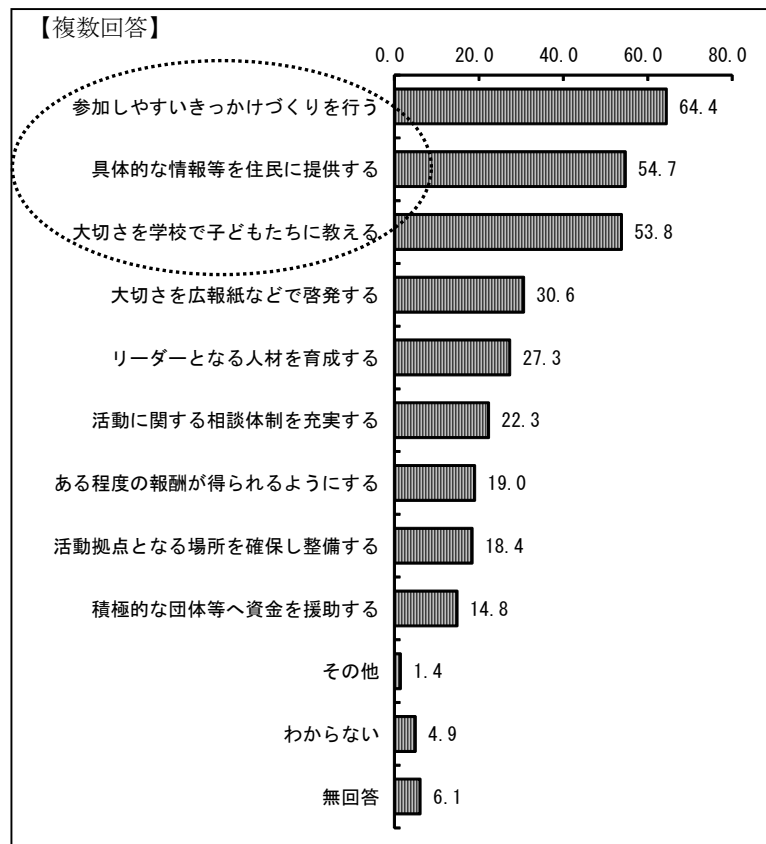


② ボランティア活動等を推進する上で大切なこと

ボランティアなど助け合い活動を推進する上で大切なことは、「参加しやすいきっかけづくりを行う」が最も高く、次いで「具体的な情報等を住民に提供する」、「大切さを学校で子どもたちに教える」が続いています。

▼ボランティア活動等を推進する上で大切なこと

回答者総数：494人（単位：%）



《アンケートで寄せられた声》

まずは行政組合に入って、ご近所の方と交流を図るべきだと思います。また、公民館の講座等に参加するなど、いろいろな世代の方と顔見知りになることも大切だと思います。（女性：30歳代）

ボランティアに参加する方はいろいろな場所へ、しない方は全くしないに近い。参加したいが方法がわからない方が多いと思います。入り口がわかりやすいと良いと思います（女性：60歳代）

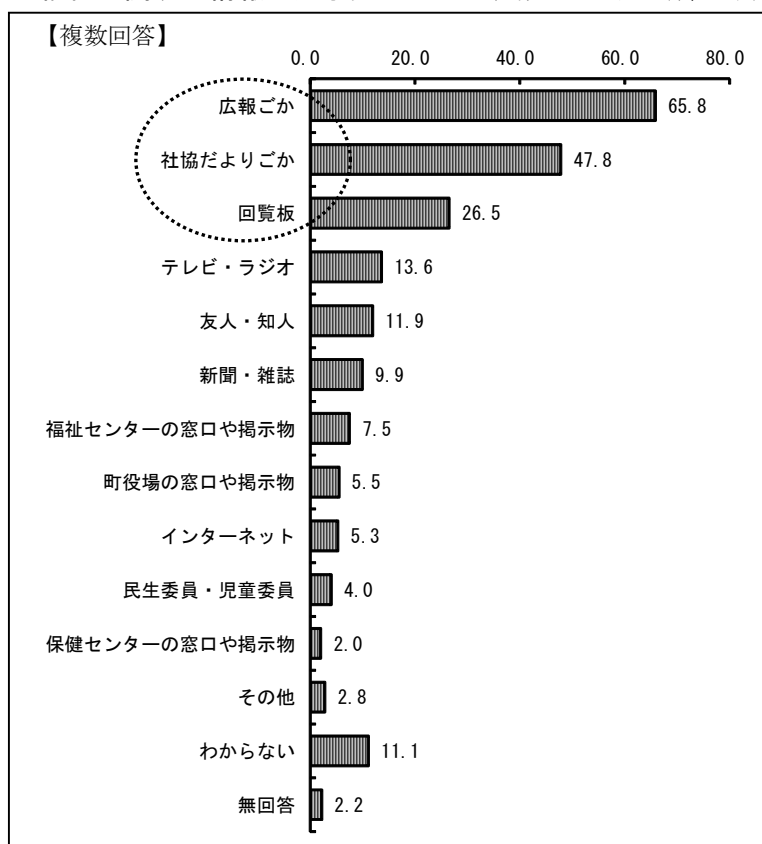
気持ちはあるのですが、ボランティアに参加するのに、きっかけ、方法がわかりません。（女性：50歳代）

(3) 相談や情報提供に関して

① 福祉に関する情報の入手先

福祉に関する情報の入手先は、「広報ごか」が65.8%で最も高くなっています。次いで、「社協だよりごか」、「回覧板」が続いています。

▼福祉に関する情報の入手先 総数：494人（単位：%）



《アンケートで寄せられた声》

町では色々な活動の団体がありますが、一般の人はそれがどのような活動（具体的に）をしているか、わかりません...ので、たとえば、広報紙などに載せてみてはどうでしょう。（女性：50歳代）

私の周りにも一人暮らしの高齢者、障害のある人がいます。近所の見守りだけでは、充分とは言えないのが正直な気持ちです。もっと情報を多く出してもらいたいし、暮らしやすいまちづくりを願っています。（女性：20歳代）

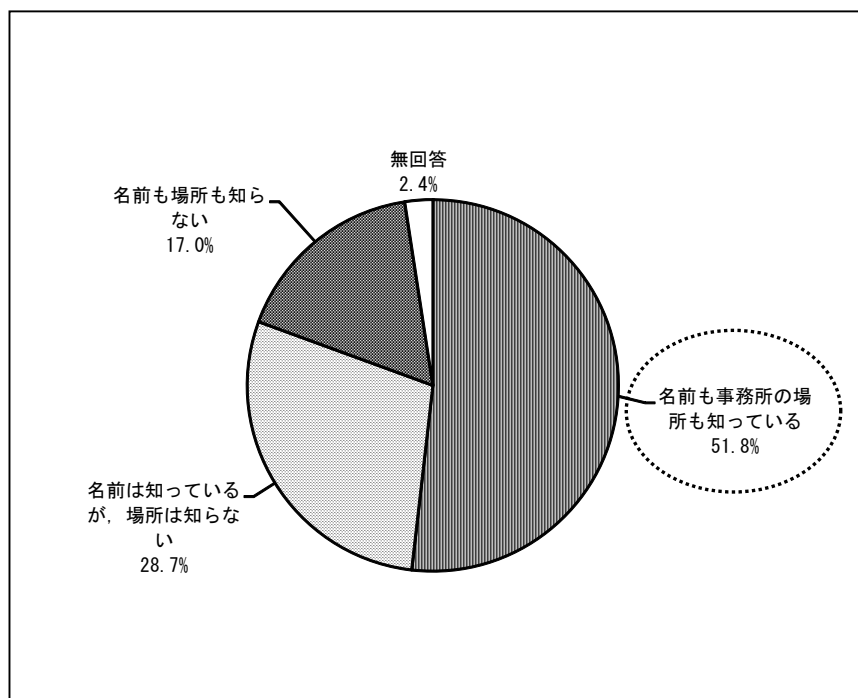
② 社会福祉協議会の認知度

『五霞町社会福祉協議会』の認知度については、「名前も事務所の場所も知っている」という人が51.8%を占める結果となりました。また「名前は知っているが、場所は知らない」が約3割、「名前も場所も知らない」という人が約2割いました。

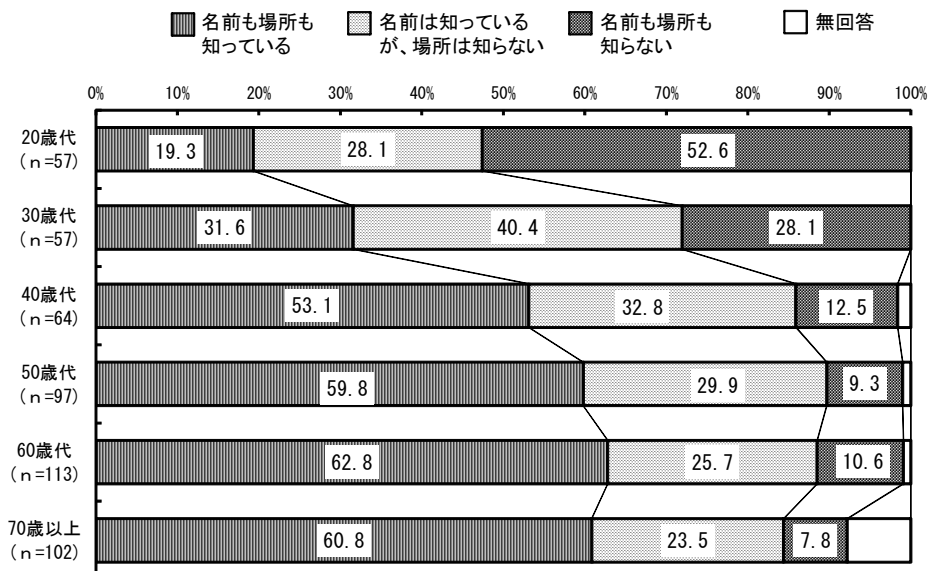
年齢別にみると、特に40歳未満の認知度が低い状況です。それ以降は年齢が高くなるにつれて、認知度が高くなっています。

▼社会福祉協議会の認知度

回答者総数：494人



▼社会福祉協議会の認知度（年齢別）



注) 無回答の値は省略

(4) 福祉のまちづくりに関して

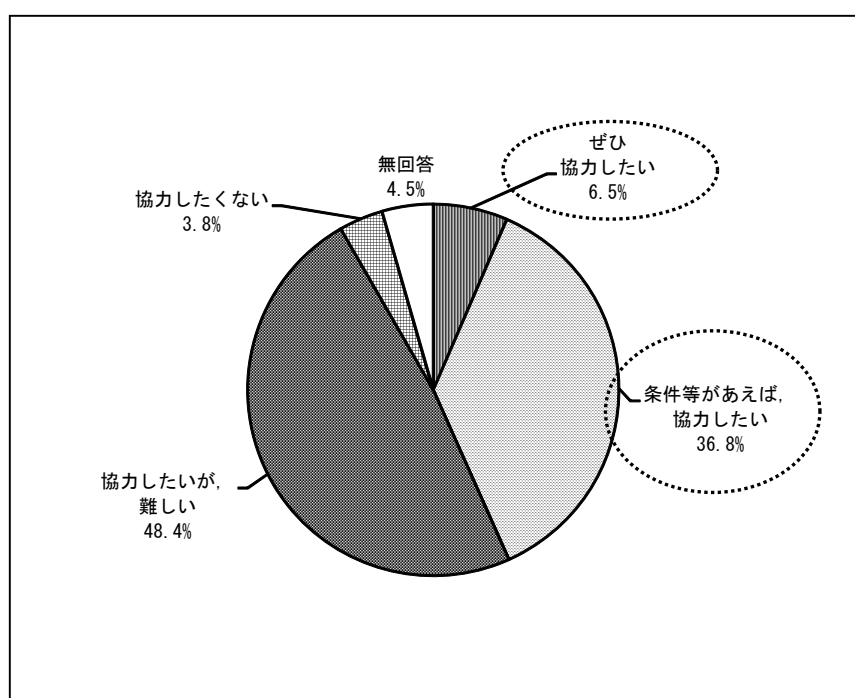
① 災害時等の安否確認ボランティアの協力

災害時等の安否確認ボランティアの協力については、「協力したいが難しい」という人が48.4%で最も高い結果でした。

しかし、「ぜひ協力したい」が6.5%、「条件等があれば、協力したい」が36.8%で合わせると、約4割の人が協力したいと回答しています。

▼災害時等の安否確認ボランティアの協力

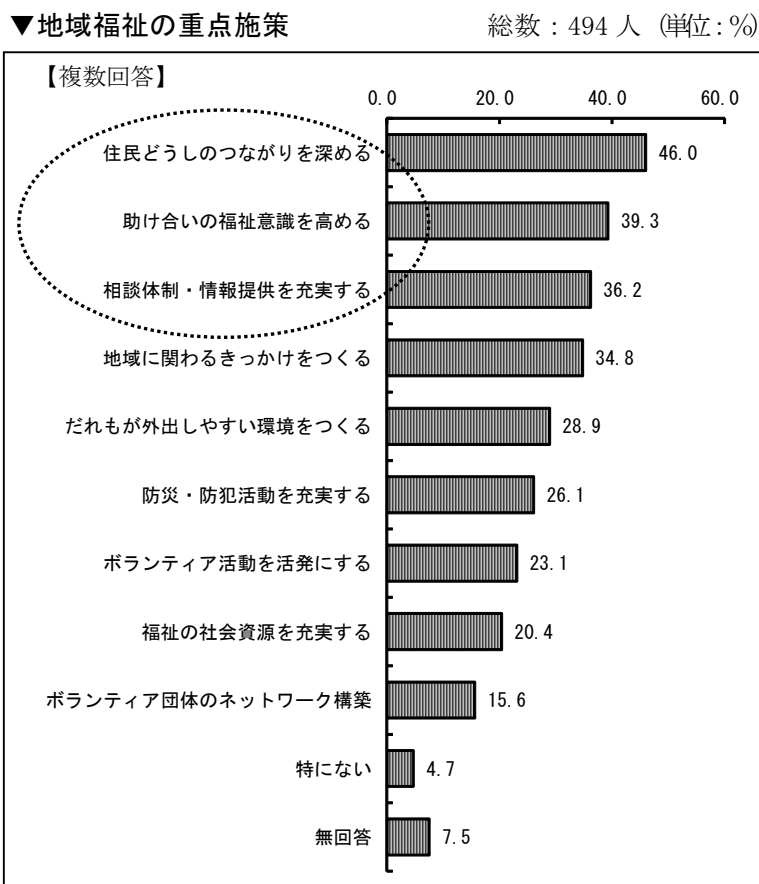
総数：494人



② 地域福祉の重点施策

特色ある地域福祉を推進していくために重要と思う取り組みは、「住民どうしのつながりを深める」が最も高くあげられています。

次いで、「助け合いの福祉意識を高める」、「相談体制・情報提供を充実する」が続いています。



《アンケートで寄せられた声》

これからの五霞町のより良いまちづくり、福祉活動に期待しています。住みやすい町になれば、きっと子どもたちも増えると思います。頑張ってください！！

（女性：30歳代）

今回の震災を通して、不測の事態への整備は、実際に起こらなければ無駄とわれがちですが、子どもたちの将来、街全体の未来を考え、適切な災害対策、耐震等、更に見直して欲しいと思います。（女性：30歳代）

障害者や高齢者が負担かからず、バスなどで駅や病院、買物等に行ける環境ができれば、高齢者を含む自動車事故等も軽減すると思います。歩道の確保も、お願いします。（女性：40歳代）

年老いて、車のない生活に不安を感じる人もいると思う。行動範囲も狭くなり、楽しむことが出来ない。（男性：60歳代）

3 地域活動の概要

(1) 町民活動団体の概要

五霞町には、下欄のような様々な活動を行っているボランティア団体があります。

特に「健康福祉まつり」は、ボランティア連絡協議会による実行委員会を組織し、多くの町民参加のもとに毎年開催しています。

▼主な活動団体の取り組み（平成23年度現在）

団体名	主な活動内容
五霞町民生委員児童委員協議会	○健康福祉まつり参加、小学校下校時の立哨、クリーン作戦参加、町の防災訓練参加
食生活改善推進会	○クリーン作戦参加、親と子の食育講習会、健康福祉まつり参加、男性の食生活講座、郷土料理講習会（中学校）、離乳食教室
香寿美会（かすみかい）	○地域スポーツ大会準備・協力、健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、地区かがり火運営、味噌作り
川妻保育園・幼稚園	○健康福祉まつり参加
身体障害者福祉協議会	○健康福祉まつり参加
台ばやし保存会	○台ばやし保存
好謡会（こうようかい）	○老人保健施設への慰問、デイサービス民謡発表、クリーン作戦参加
五霞保育園・幼稚園	○健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加
老人クラブ連合会	○健康福祉まつり参加、小学校の昔遊び体験・掃除の仕方体験等講師、友愛訪問
五霞町子供会育成会	○健康福祉まつり参加、環境美化運動、子供ドッジボール大会
すみれサークル	○手話の歌発表、手話指導、視覚障害者との交流、健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加
JAむつみ五霞女性部	○健康福祉まつり参加
五霞町青少年相談員協議会	○健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、町内パトロール、小学校下校時パトロール
五霞町商工会サービス会	○健康福祉まつり参加
五霞町商工会女性部	○健康福祉まつり参加
五霞職工組合	○健康福祉まつり参加
元栗橋ボランティア会	○健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、火災予防運動、地元清掃活動、エコキャップ回収
建設埼玉幸支部五霞分会	○健康福祉まつり参加

(続き)

団体名	主な活動内容
五霞中学校	○各募金活動、JRC登録(2年生)、愛校作業の実施、環境美化クリーン作戦、花いっぱい運動、各収集活動(切手、テレカ、キャップ)健康福祉まつり参加、ふれあい祭り参加
五霞東小学校	○各募金活動、JRC登録(4年生)、通学路クリーン作戦、アルミ缶回収、校内環境美化運動、エコキャップ回収
五霞西小学校	○各募金活動、JRC登録(4年生)、朝のボランティア活動、花づくりボランティア活動、あいさつボランティア活動
母親クラブ	○健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、そうめん流し、夏休みお楽しみ会、観劇会、けやき祭り参加
朗読の会「エコー」	○クリーン作戦参加、広報誌朗読録音、議会便り・社協だより朗読録音、利用者から依頼のあった本の朗読録音
ひまわりグループ	○交通安全調査、防犯活動、健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、美化活動
シルバーリハビリ指導士会	○シルバーリハビリ体操の指導・普及、健康福祉まつり参加、いきいきサロン訪問
れんげの花	○健康福祉まつり参加、福祉センター「ひばりの里」内食堂の運営、カルチャー教室の開催、クリーン作戦参加、地域活動支援センター受入



健康福祉まつり

(2) 民生委員・児童委員協議会の活動

民生委員・児童委員は、地域住民の福祉向上のために活動する非常勤の職員です。

担当する地域に住んでいる皆さんの生活状況を把握し、要援助者から相談や援助、福祉サービスの情報提供、社会福祉事業者等との連携・支援、関係行政機関の業務協力などの役割を担っています。

また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。

町には20人の民生委員・児童委員が活動し、担当地域をもって活動する18人の民生委員・児童委員と児童福祉に関することを専門的に担当する2人の主任児童委員がいます。

5 地域福祉を推進する方向性

◆五霞町の地域福祉と住民参加を推進していくために・・・

① 町民の福祉意識の向上

町民一人ひとりの福祉意識の向上を図り、地域福祉を推進する雰囲気を高めていくことが大切です。

② 多様なサービスや活動の充実

行政をはじめ、社会福祉協議会、地域のボランティア団体等の取り組みによって、多様な福祉サービスが提供されていくことが大切です。

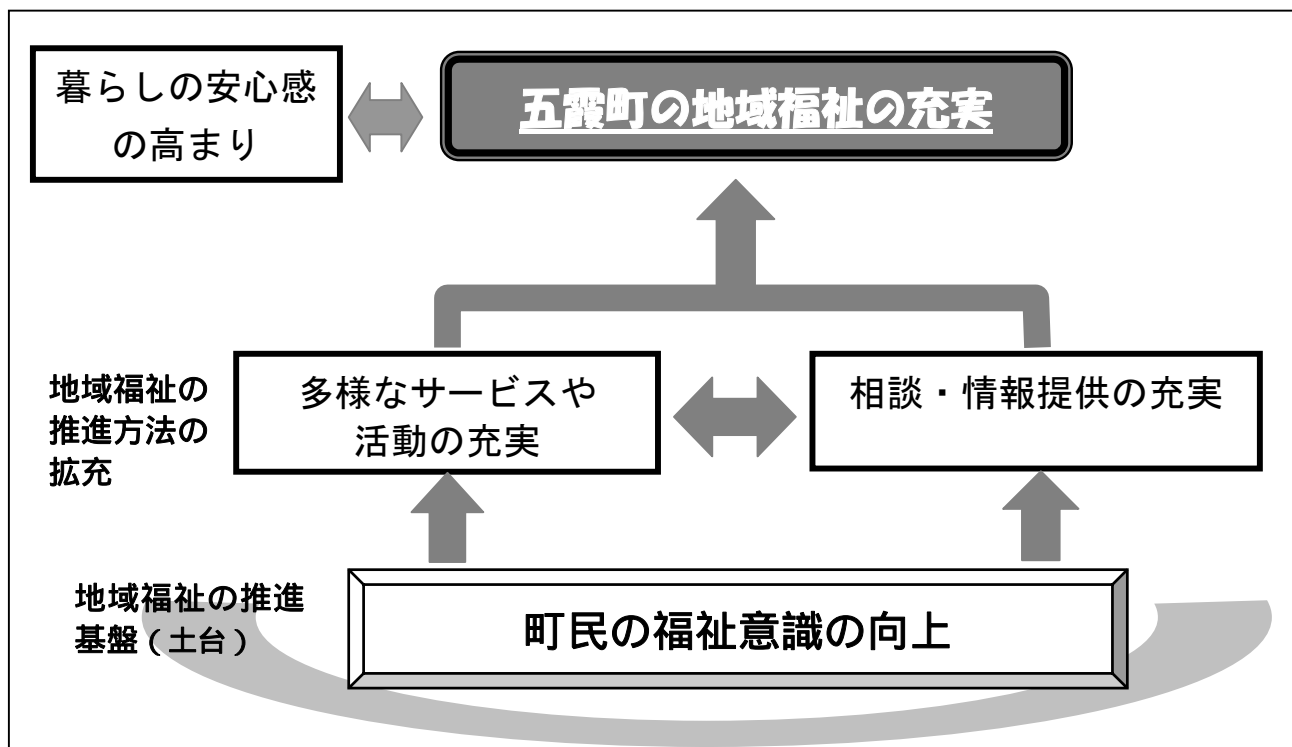
③ 相談・情報提供の充実

困りごとなどに関して気軽に相談できる場所が確保されているとともに、支援が必要な人に必要な情報が確実に届くことが大切です。

④ 暮らしの安心感の高まり

地域における災害時等の助け合い活動や地域の防犯意識を高め、日々の暮らしの安心感を高めていくことが大切です。

▼地域福祉を推進するイメージ



◆◇第3章 計画の取り組み内容◇◆

(裏白)

1 基本理念

行政計画として定めている「五霞町地域福祉計画」では、町民一人ひとりが地域で暮らすみんなと一緒に、ともに助け合い、支え合いながら、町民の大きな『絆』によって安心して暮らせるまちづくりを基本理念としています。

そのため、本計画は「五霞町地域福祉計画」と共通の地域課題や基本理念等を共有しながら、相互に連携して取り組んでいくこととします。

大きな『絆』があるまち 五霞

地域福祉を担っている地域団体や福祉サービスの提供事業者は、町の福祉課題に対して自らできることを積極的に行い、福祉のまちづくりに努めていくことが求められています。

そのため、私たち五霞町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な組織として、今後も活発な地域福祉活動を展開していきます。

◇◆◇ 『地域福祉活動計画』のキャッチフレーズ ◇◆◇

ともに助け合い、支え合いながら
安心して暮らせるまちをつくろう！

◆◆◆ 大きな『絆』づくり 五カ条 ◆◆◆ (基本目標)

ともに助け合い、支え合いながら
安心して暮らせるまちをつくろう！

一カ条

交流・福祉意識づくり

ともに理解し、認め合う地域をつくろう！

二カ条

多様なサービスや活動の充実

地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

三カ条

相談・情報提供の充実

相談場所や必要な情報を知ってもらおう！

四カ条

暮らしの安心感の向上

安心して住み続けられるまちをつくろう！

五カ条

重点とする取り組み

地域の『絆』を広げよう！



2 基本目標・基本施策

【基本目標1】ともに理解し、認め合う地域をつくろう！（学校⇄社協⇄地域）

	【基本施策】	【施策（事業）】
一 カ 条 交 流 ・ 福 祉 意 識 づ く り	（1）みんなが集まり交流できる機会を増やそう 《多世代が集う機会の充実》	① 健康福祉まつり事業の充実 ② 「ひばりの里」納涼祭の開催 ③ 老人大学運営事業の充実 ④ 交流事業の推進
	（2）思いやりのあるまちをつくろう 《互いに認め合う意識づくり》	① 福祉意識の普及・啓発 ② 福祉教育の充実
	（3）地域で活躍する仲間を増やそう 《地域福祉活動への参加促進》	① ボランティア体験学習・講座の実施 ② ボランティア活動センターの充実

【基本目標2】地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

	【基本施策】	【施策（事業）】
二 カ 条 多 様 な サ ー ビ ス や 活 動 の 充 実	（1）ともに助け合い、支え合うしくみをつくろう 《地域で支え合うしくみづくり》	① 地域ケアシステム推進事業の充実(受託事業) ② ボランティア連絡協議会の運営支援 ③ 地域福祉活動の促進 ④ いきいきサロン活動への協力
	（2）地域福祉活動を充実させよう 《地域で支え合う活動の推進》	① 介護保険事業の運営 ② 障害者自立支援事業の運営 ③ 地域活動支援センター事業「太陽の家」の充実（受託事業） ④ 在宅福祉サービスセンター運営事業の充実（受託事業） ⑤ あったかサービス事業の充実 ⑥ 日常生活自立支援事業の充実 ⑦ 福祉用具貸与事業の実施 ⑧ 共同募金の推進 ⑨ 善意銀行の運営 ⑩ 生活福祉資金、小口資金の貸付 ⑪ 各種事業・活動の充実（寝具類洗濯乾燥消毒サービス・ひとり暮らし高齢者等配食サービス・ひとり暮らし高齢者等給食サービス・入れ歯回収ボックス、ペットボトルキャップ回収等）

【基本目標 3】 相談場所や必要な情報を知ってもらおう！

	【基本施策】	【施策（事業）】
三 力 条 相 談 ・ 情 報 提 供 の 充 実	(1) 身近な相談場所を確保しよう 《気軽に相談できる体制づくり》	① 心配ごと相談事業の実施（受託事業） ② 介護相談の実施 ③ 虐待を未然に防止する体制の確保
	(2) 情報を得やすい環境をつくろう 《確実に情報を得られる環境づくり》	① 社協だより、社協旬報の発行 ② 社協ホームページ等各種メディアの活用 ③ チラシやポスター設置場所の拡大

【基本目標 4】 安心して住み続けられるまちをつくろう！

	【基本施策】	【施策（事業）】
四 力 条 暮 ら し の 安 心 感 の 向 上	(1) 災害に備えてしっかり準備しよう 《災害等に対応できるまち》	① 災害時等要援護者支援活動の推進 ② 災害ボランティアセンターの確保
	(2) 安心・安全に暮らせるまちをつくろう 《防犯・交通安全のまち》	① 地域ぐるみの防犯活動の促進 ② 交通安全意識の普及・啓発
	(3) 気軽に外出できるまちをつくろう 《外出しやすいまち》	① 障害者移動支援の充実（受託事業） ② 在宅福祉サービスセンター事業の充実（再掲）

【基本目標 5】 地域の『絆』を広げよう！

	【基本施策】	【施策（事業）】
五 力 条 重 点 施 策	《重点的に取り組む内容》	① 地域福祉総合コーディネートの充実 ② 福祉センター「ひばりの里」の管理運営事業の充実 ③ 社協活動の体制強化

一カ条

基本目標1

ともに理解し、認め合う地域をつくろう！

◆現状と課題◆

地域には様々な人が暮らしており、考え方や生活習慣なども違いますが、お互いに理解し、認め合いながら、何らかのつながりを持ってともに暮らしていくことが大切です。

このようなつながりを大切にし、多世代の町民が集う機会として、『健康福祉まつり』があります。健康福祉まつりは、住民一人ひとりの健康に対する意識の高揚と社会福祉の理解促進、ボランティア活動へのきっかけづくりなどを目的として開催しています。特に、ボランティアによる実行委員が中心となって催し物等を企画し、毎年多くの町民が参加しています。

また、身近な地域の交流を図る上では、夏に福祉センター「ひばりの里」で納涼祭を開催しているほか、高齢者の親睦を深め、生きがいつくりにもつながる老人大学などを開催しています。今後は、このような事業に参加していない方々に積極的に呼びかけていくとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の交流機会の拡充を図っていく必要があります。

互いに認め合う意識づくりについては、社協だより、社協旬報、チラシ、各種イベントをはじめ、ホームページなど各種メディアを活用し、地域福祉に関する情報提供を積極的に進めています。

地域福祉活動への参加意向については、何か手伝いたいと考えている町民はアンケートからも多くいることがわかるため、必要な情報提供を行い、気軽にボランティア活動に参加できるきっかけや仲間づくりを進めていく必要があります。その拠点として、ボランティアセンターが社会福祉協議会内に設置されており、地域のボランティア活動を普及・啓発する役割が期待されます。

学校教育の場においては、県社会福祉協議会より福祉教育協力学区の指定を受け、学校、家庭（PTA）、地域がともに連携して福祉教育の推進に努めてきました。

今後とも、地域の幼稚園や保育園、学校等と連携して次世代を担う若者の福祉教育の充実を図るなかで、ともに理解し、認め合う地域づくりを進めていく必要があります。

◆基本施策◆

(1) みんなが集まり交流できる機会を増やそう
《多世代が集う機会の充実》

町民の福祉意識の高揚と福祉関係団体の活動の促進及び普及を図るため、お年寄りから子どもまで多世代が集う機会を充実させていきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①健康福祉まつり事業の充実	健康に対する意識の高揚と社会福祉の理解促進を図るため、「健康福祉まつり」を町民と協力して開催していきます。
②「ひばりの里」納涼祭の開催	納涼祭など季節の行事を通じて、子どもから高齢者まで多世代が気軽に交流できる機会を充実します。
③老人大学運営事業の充実	老人クラブ等と連携して高齢者同士の親睦を深め、生きがいくくりと高齢者の社会活動を促進します。
④交流事業の推進	昔遊びの体験などを通じて、子どもと高齢者の多世代がふれあえる機会を充実します。

(2) 思いやりのあるまちをつくろう
《互いに認め合う意識づくり》

社協だより、社協旬報、各種チラシ、ホームページ、町広報紙等を活用し、地域福祉に関する情報提供を進め、町民の地域福祉に関する普及・啓発を図ります。

施策（事業）	取り組みの内容
①福祉意識の普及・啓発	社協だより、社協旬報、ホームページ、各種イベントの開催等を通じて、町民の福祉意識の普及・啓発に努めていきます。
②福祉教育の充実	小・中学生対象の体験学習・講座を実施し、ボランティアに対する意識の涵養を図ります。

(3) 地域で活躍する仲間を増やそう 《地域福祉活動への参加促進》

ボランティア講座や講習会の開催など、だれもが気軽にボランティア活動に関われるきっかけづくりを進めていきます。また、ボランティア活動を支援する制度等の情報提供を行い、活動しやすい環境づくりに努めていきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①ボランティア体験学習・講座の実施	ボランティア体験や個人及びサークル等の交流の場として研修等を開催し、ボランティアをはじめのきっかけづくりを推進します。
②ボランティア活動センターの充実	ボランティア活動について、基本的な考え方や知識を身につけるための講座を開催するとともに、様々な知識や専門性を有するボランティアの登録を勧め運営体制の強化を図ります。



中学生ボランティア

地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

◆現況と課題◆

いつまでも住み慣れた地域社会の中で、健康で自立した生活を送ることは、すべての町民の願いです。そのためには、地域の保健・医療体制の確保をはじめ、だれもが安心して暮らせるよう福祉サービスを充実していくことが大切です。

社会福祉協議会では、町からの受託事業として地域ケアシステム推進事業や在宅福祉サービスセンター事業、地域活動支援センター事業など、高齢者や障害者の自立生活を支える様々な事業を展開しています。

また、介護保険事業者として、居宅介護支援、訪問介護（ホームヘルパー）、通所介護（デイサービス）事業を実施しているほか、障害者自立支援事業者として居宅介護事業を実施しています。さらに、介護保険サービスでは対応できないケースは、あったかサービス事業を自主事業で行っており、在宅生活を続けるための支えとなっています。

近年、本町においても民間の福祉施設やサービス等が充実し、地域の福祉サービス基盤が整いつつあるなかで、社会福祉協議会が果たす役割や事業内容について検討が求められます。

地域においては、民生委員・児童委員、身体障害者相談員等がもっとも身近な支援者としての役割を果たしているため、幅広く町民に活動を周知していく必要があります。

地域コミュニティ活動については、従来から地域でお互いに助け合い、支え合いながら暮らしが営まれてきましたが、近年は希薄化しつつあります。しかし、地域福祉に関するアンケートでは、地域の様々な問題に対して、住民の支え合い、助け合いが「必要だと思う」と感じている人が大半を占めているため、今後とも町民との協働による地域福祉活動を一層推進していく必要があります。

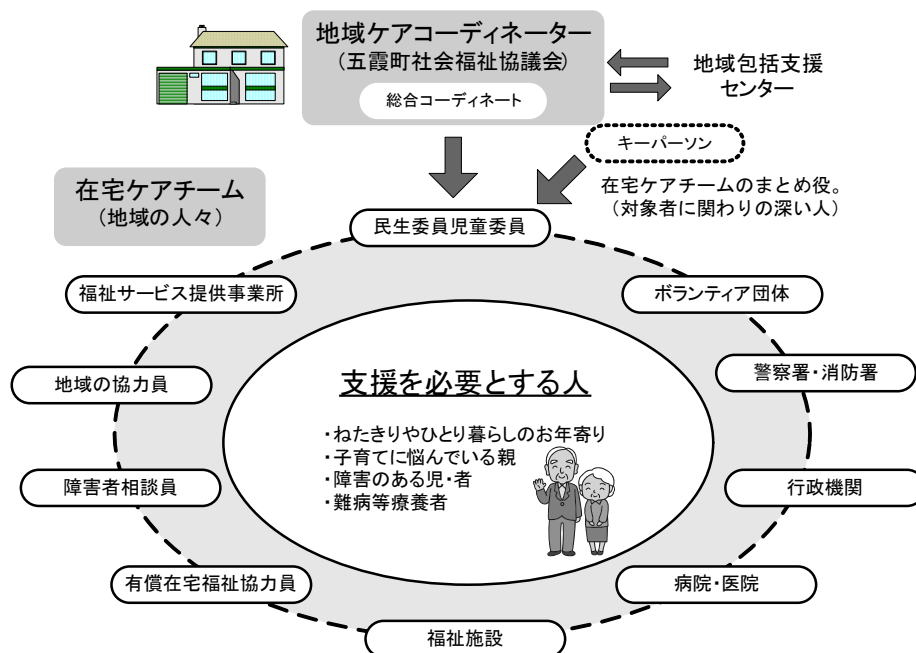
◆基本施策◆

(1) ともに助け合い、支え合うしくみをつくろう
《地域で支え合うしくみづくり》

地域全体でともに助け合い、協力できる体制を確保していきます。そのため、町民との協働による支援方法や関係機関との協力体制を強化していきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①地域ケアシステム推進事業の充実（受託事業）	ひとり暮らしの高齢者や障害者、介護や子育てで悩んでいる方について、保健・福祉・医療関係者が連携して見守り、必要な支援を行っていきます。
②ボランティア連絡協議会の運営支援	みんなで広げようボランティアの和・ボランティアの話・ボランティアの輪を合言葉に、地域のボランティアとの連携を強化していきます。
③地域福祉活動の促進	地区の民生委員・児童委員等の協力を得て、見守りが必要な方や要援護世帯を把握し、更生意欲の高揚と援助を図ります。
④いきいきサロン活動への協力	気の合う仲間とともにお茶を飲みながらおしゃべりしたり、様々な活動を行う地域のサロン活動の設立を支援します。

▼地域ケアシステムのイメージ



(2) 地域福祉活動を充実させよう
《地域で支え合う活動の推進》

だれもが住み慣れた地域で暮らせるよう福祉サービスの充実に努めます。

施策（事業）	取り組みの内容
①介護保険事業の運営	地域に密着した介護保険事業所として、居宅介護支援事業を始め、訪問介護事業（ホームヘルパー）、通所介護事業（デイサービス）の適切な運営を図ります。
②障害者自立支援事業の運営	障害のある方が、安心して地域で生活できるように他職種とも連携しながら、障害者自立支援事業者として適切な運営を図ります。
③地域活動支援センター事業「太陽の家」の充実（受託事業）	障害のある方が、創造的な活動等を通じて日常生活の訓練を受けられるよう、地域に密着した活動の充実に取り組みます。また、太陽の家の活動を社協だよりなどで広く紹介していきます。
④在宅福祉サービスセンター運営事業の充実（受託事業）	事業内容を周知し協力会員を確保するとともに、支援を必要とする利用会員が、滞りなくいつでもサービスを受けられるよう事業を推進していきます。
⑤あったかサービス事業の充実	高齢者や障害のある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように「介護保険対象外サービス」として、買い物の代行や話し相手などの日常生活のサポートのほか、通院介助や見守り介助などを実施していきます。
⑥日常生活自立支援事業の充実	判断能力が不十分な方に対して、日常的な金銭管理や書類、通帳の預かり等を行い、自立した生活を支援します。
⑦福祉用具貸与事業の実施	町内にお住まいの寝たきりのお年寄り、障害者、ケガをされた方などに福祉用具を貸し出します。
⑧共同募金の推進	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を行い、地域福祉、在宅福祉の進展に努めていきます。
⑨善意銀行の運営	技能預託・勤労預託・金品預託を行い、町民の善意を形にするための取次を行っていきます。

(続き)

施策（事業）	取り組みの内容
⑩生活福祉資金、小口資金の貸付	地区の民生委員をはじめ、ハローワークなどとも連携して、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図っていきます。
⑪各種事業・活動の充実	ひとり暮らし高齢者等が、在宅で安心した生活が送れるよう、各種福祉サービスの充実に努めます。 ○寝具類洗濯乾燥消毒サービス ○ひとり暮らし高齢者等配食サービス ○ひとり暮らし高齢者等給食サービス 入れ歯回収ボックスの設置やペットボトルキャップの回収などを通じて、その益金を社会福祉の向上に役立てていきます。 ○入れ歯回収ボックス ○ペットボトルキャップ回収等



「太陽の家」利用者の活動

相談場所や必要な情報を知ってもらおう！

◆現状と課題◆

町民が何か困りごとなどに直面したときに、その解決に向け、まずは相談できる人がいること、そのような相談を聞いてくれる場所が身近にあることが大切です。

相談場所の確保については、福祉センター「ひばりの里」で各種相談に日々応じるほか、心配ごと相談や介護相談を毎月開催して、町民の悩みごとの問題解決に至る継続的な対応に努めています。また、法律相談においては、弁護士による専門的な対応により利用者の生活増進に寄与しています。近年は相談内容も多方面の分野にわたっているため、必要に応じて町など関係機関とも連携して対応しています。

情報を得られる環境づくりについては、福祉に関する情報の入手先としてアンケートでは、「広報ごか」に次いで「社協だより」があげられました。今後とも地域の福祉サービスや身近な地域活動の情報を知ることができる重要な方法として、引き続き内容の充実に努めていく必要があります。

アンケートでは、相談体制・情報提供のニーズが比較的高いため、身近で相談しやすい体制とニーズに応じた適切な情報提供を進めていく必要があります。

◆基本施策◆

(1) 身近な相談場所を確保しよう
《気軽に相談できる体制づくり》

困った時に気軽に、地域の身近な場所で相談できるように、高齢者・障害（児）者、子育て支援に関する相談窓口を確保します。

施策（事業）	取り組みの内容
①心配ごと相談事業の実施（受託事業）	民生委員・児童委員等が、悩みや不安など、困っている方の心配ごとについて応じます。また、法律相談は、弁護士が専門的手法により相談に応じます。
②介護相談の実施	介護に関する悩みや相談などについて、介護支援専門員（ケアマネジャー）が専門的な立場から毎月相談に応じます。
③虐待を未然に防止する体制の確保	児童、高齢者、障害者への虐待などの相談への対応、心の悩みの相談への対応を迅速に進めるため、各相談機関のネットワーク化を図ります。

(2) 情報を得やすい環境をつくろう 《確実に情報を得られる環境づくり》

だれもが必要とする情報を確実に入手できるように、町民の身近な情報源となる「社協だより」やホームページの内容を工夫するとともに、様々な情報媒体を活用していきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①社協だより、社協旬報の発行	町民に親しみやすい紙面の作成に努めます。また、地域における回覧板や掲示板などの活用も図ります。
②社協ホームページ等各種メディアの活用	福祉情報の迅速に提供するため、社協ホームページを活用するとともに、障害のある方に対する情報提供についても工夫していきます。
③チラシやポスター設置場所の拡大	チラシやポスターで情報提供に努めるほか、公共施設や道の駅ごかに設置するほか、商店やコンビニなど設置場所の拡大に努めます。



健康福祉まつり

安心して住み続けられるまちをつくろう！

◆現状と課題◆

私たち町民が安心して住み続けられる生活の場を、地域ぐるみで築いていくことが大切です。

災害対策については、平成23年3月に発生した東日本大震災で本町においても災害時対応に関する様々な課題が浮き彫りになりました。町では公共施設等を避難所（避難施設・避難場所）として指定しているほか、福祉センター「ひばりの里」は福祉避難所として位置付けられています。また、町では災害時に一人での避難に不安のある方に対しては「災害時要援護者支援制度」を設けて、いざという時の地域の見守り体制を構築しています。しかし、この制度を知らない町民も多くいます。そのため、災害時におけるボランティアの周知とともに、地域の協力が十分に得られる体制を町とともに協力して確保していく必要があります。

防犯対策については、地域住民や団体の協力により、街頭活動や登下校時の見回り等が行われています。引き続き、地域ぐるみで自主的な防犯活動を推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めていくことが大切です。

移動手段の確保については、町内に路線バスが運行されていますが、本数が少ないため町民の多くは通院や買い物など自家用車を使うことが多い現状です。今後、さらに高齢化が進行する中で移動手段の確保は町の課題となっていますが、現在のところ、自家用車のない方にとっては、在宅福祉サービスセンター事業による通院介助が多く利用されており、交通弱者の貴重な移動手段となっています。

今後も、災害時等緊急時の対応、防犯・交通安全対策、移動支援の充実を図り、安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。

◆基本施策◆

(1) 災害に備えてしっかり準備しよう
《災害等に対応できるまち》

大規模な災害に備えて関係機関と連携して、役割分担と連絡体制づくりを進めるとともに、要援護者に関する情報の共有や更新を行い災害時等要援護者支援に備えます。

施策（事業）	取り組みの内容
①災害時等要援護者支援活動の推進	災害時における要援護者への支援を迅速に行えるよう関係機関と連携して要援護者の把握に努めます。また、災害時要援護者に対して避難支援活動の普及・啓発を図ります。
②災害ボランティアセンターの確保	大規模な災害などに備え、災害救援ボランティアの養成のほか、災害時のボランティアの受け入れ体制など検討を進めていきます。

(2) 安心・安全に暮らせるまちをつくろう
《防犯・交通安全のまち》

地域ぐるみで自主的な防犯活動を推進するとともに、町民自らの防犯意識を高めていくことで、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

施策（事業）	取り組みの内容
①地域ぐるみの防犯活動の促進	登下校時の安全確保を図るため、地域住民や団体との連携による防犯活動を促進します。また、振り込め詐欺などの犯罪による被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し啓発活動を進めます。
②交通安全意識の普及・啓発	交通事故等を未然に防止するため、交通安全運動や交通安全教室等の開催により、自動車や自転車、歩行者の交通マナーの向上を図ります。

(3) 気軽に外出できるまちをつくろう 《外出しやすいまち》

高齢者や障害のある方などが、気軽に外出できるよう移動を支援していきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①障害者移動支援の充実 （受託事業）	障害のある方が円滑に外出できるよう、移動を支援します。
②在宅福祉サービスセンター 事業の充実（再掲）	事業内容を周知し協力会員を確保するとともに、支援を必要とする利用会員が、滞りなくいつでもサービスを受けられるよう事業を推進していきます。



在宅福祉サービス

地域の『絆』を広げよう！

◆現状と課題◆

地域福祉を推進するうえでは、地域の『絆』をいかにして創りあげていくかがとても重要です。

地域福祉に関するアンケートでは、地域福祉を推進するには「住民どうしのつながりを深める」ことが最も大切とあげられています。

五霞町では、従来から行政組合など向こう三軒両隣といわれるような小地域の結びつきが強く、お互いに助け合い、支え合って暮らしが営まれてきました。しかし、近年、都市化が進むとともに町民一人ひとりのニーズも多様化し、従来から続く助け合い、支え合いが薄れてきているのも現状です。

地域には福祉サービスの利用だけでは、自立した生活が困難な人も多く、このような方に対しては地域福祉の『絆』を強固にした地域ぐるみの見守りが必要となります。そのため、この地域福祉を積極的に推進する役割として「五霞町社会福祉協議会」が重要となります。

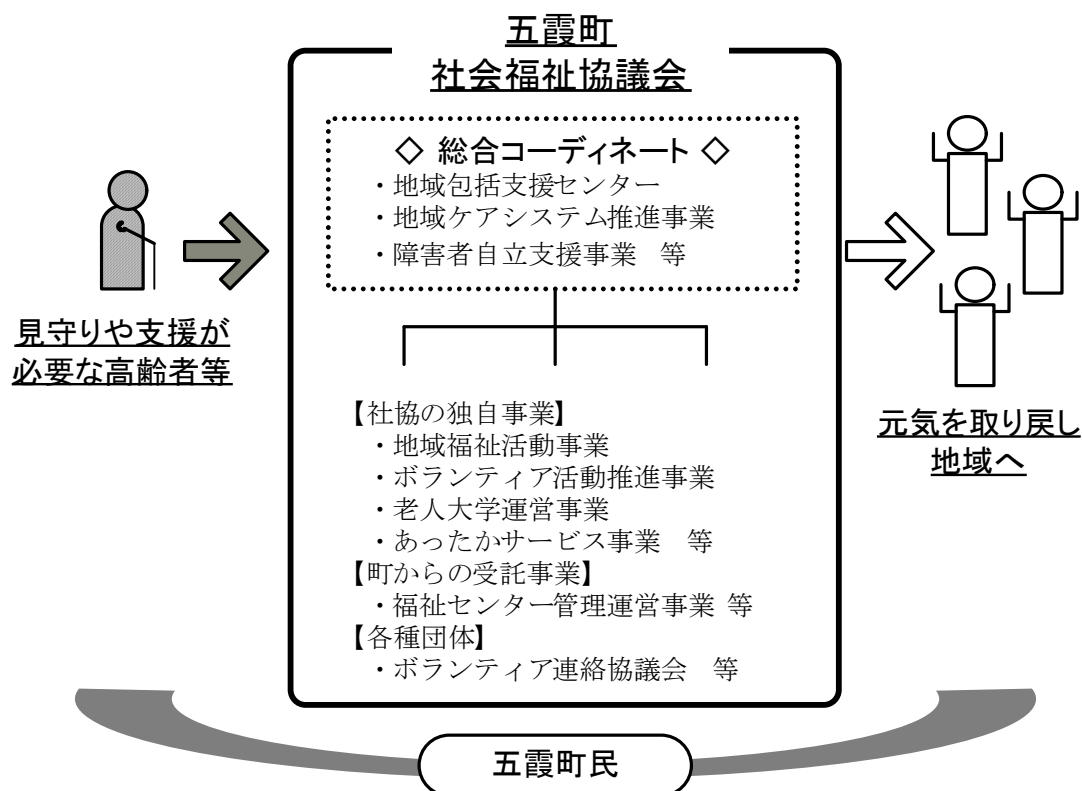
特に、民間事業活動に近い活動や臨機応変な対応などは、町行政では困難な場面が多くあるため、町民に最も近い団体として使命感をもって取り組んでいく必要があります。

《重点的に取り組む内容》

町民の多様化するニーズに確実に対応するため、しっかりとした組織と仕組みを構築し、地域福祉のまちづくりを推進していきます。

施策（事業）	取り組みの内容
①地域福祉総合コーディネートの充実	平成24年度から「地域包括支援センター」を受託し、高齢者の包括的な生活支援を推進していきます。 また、地域福祉の総合コーディネート役として、支援が必要な方々に対して、関係機関と連携を深めながら見守り活動を推進していきます。
②福祉センター「ひばりの里」の管理運営事業の充実	町の地域福祉拠点として、地域住民に周知するとともに、お年寄りから子どもまで多世代が集い交流する場所として、利用促進を図っていきます。
③社協活動の体制強化	社協活動の理解促進を図るとともに、一般会員及び特別会員の確保に取り組みます。また、新たなサービスの実施や運営等に合わせて事務局体制を強化していきます。

▼社協活動の体制強化のイメージ



(裏白)

◆◆第4章 計画の推進と評価◆◆

(裏白)

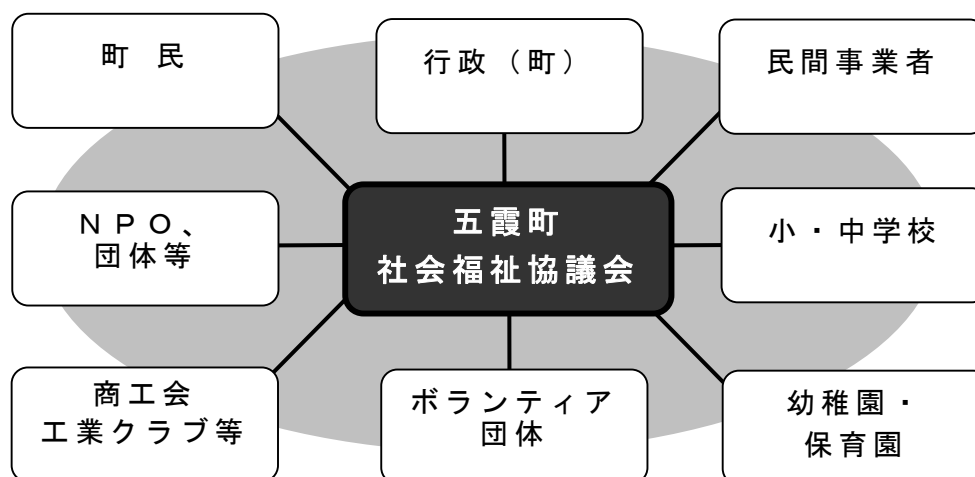
1 計画の推進体制

「地域福祉活動計画」は、町民参加のもとで推進していくことが大切です。

そのためには、「行政」、「町民」、「民間事業所」等がともに協力して取り組んでいく必要があります。これらの取り組みを総合調整し、相互の円滑な連携を図り、事業を推進していく主体として「五霞町社会福祉協議会」の役割が欠かせません。

「五霞町社会福祉協議会」が地域福祉を推進する主体として、町民、行政、民間事業者、商工会、小・中学校などのネットワークを構築し推進していきます。

【みんなで取り組む地域福祉の実現】



2 計画の進捗状況の評価・点検

本計画の進捗状況は、計画期間を同じくする「五霞町地域福祉計画」の見直し時（平成28年度）に併せて整理し、評価・検証を行うこととします。

さらに、評価・検証結果をもとに本計画内容の修正等を行います。

(裏白)

「五霞町地域福祉活動計画」



発行日／平成24年3月

発行・編集／社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会

茨城県猿島郡五霞町大字江川 3201 番地

(五霞町福祉センター「ひばりの里」内)

電話0280(84)0765

 五霞町地域福祉計画活動計画の作成には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

再生紙マーク